

## 新型コロナウイルス感染症に関連した 子どもの外遊びに関する対応について

新型コロナウイルス感染症に関連した、令和2年3月から7月までの子どもの外遊びに関する対応について報告する。

(注) 各施設の所管課

- ・ふじみこどもひろば、くだんしたこどもひろば…子ども総務課 ・旧今川中学校校庭…子ども施設課
- ・小川広場、芳林公園…道路公園課 ・飯田橋三丁目広場、富士見二丁目広場…施設経営課

### 1 広場等の臨時開放

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための学校臨時休業期間中、子どもたちの外遊びの場を確保するため、下記のとおり広場等を臨時で開放した。なお、広場等を利用できるのは「子どもとその保護者のみ」とした。

対象施設	臨時開放期間 (すべて 令和2年3月9日から)	開放時間
ふじみこどもひろば	6月12日まで ※6/15から学校再開	毎日 午前9時から午後5時 ※通常開放の土、日、祝に加え平日も開放
旧今川中学校校庭	6月12日まで ※6/15から学校再開	平日のみ 午後3時から5時
小川広場(フットサルコート)	5月31日まで ※6/1から分散登校開始	毎日 午前7時から午後5時
芳林公園	5月29日まで ※6/1から分散登校開始	毎日 午前7時から午後7時 ※通常は開放していない平日午前中も開放

※このほか、常設のくだんしたこどもひろば、飯田橋三丁目広場、富士見二丁目広場についても、通常どおり毎日午前9時から午後5時まで開放した。

- ◆ 臨時開放期間中の利用状況 (参考)

#### 【ふじみこどもひろば】

令和2年5月 平均 44.3人

※4月、6月は利用者をカウントしていない

※9時半及び15時半時点の利用人数を合算して算出

令和元年度(土・日・祝開放)の  
平均利用人数:26.9人

#### 【旧今川中学校校庭】

令和2年4月 平均 19.5人

5月 平均 33.1人

6月 平均 26.7人

※6月は12日までの利用人数をカウントしている

令和元年度子どもの遊び場事業(旧今川中学校校庭)  
での平均利用人数:13.5人

## 2 広場内競技施設の使用中止

◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、密接・密集しやすい環境を避けるため、開放している広場内のバスケットゴール等の競技施設の使用を中止した。

- ・対象施設 ①くだんしたこどもひろば ミニバスエリア  
②飯田橋三丁目広場 バスケットゴール  
③小川広場（臨時開放期間中のみ） バスケットゴール、サッカーゴール
- ・中止期間 ①②令和2年5月2日から7月1日まで  
③ 令和2年5月2日から5月31日まで（広場の臨時開放終了まで）

◆ くだんしたこどもひろばのミニバスエリア再開にあたっては、ホームページを通じて、「密集・密接を避けるため、すいている時間を選び、長時間の利用はしないよう、ご協力をお願いします。」と呼びかけた。

2回目の緊急事態宣言の発令を受け、令和3年1月8日から、くだんしたこどもひろばのミニバスエリアを閉鎖するとともに、飯田橋三丁目広場のバスケットゴールの使用を中止している。

## 3 子どもの遊び場事業の中止

◆ 屋外で実施する子どもの遊び場事業は「3つの密」には該当しないため、事業を中止するかどうかについては慎重に検討を重ねたが、子どもの遊び場事業は「外遊びの場の提供」のみならず、プレーリーダーと一緒に遊べるイベント的な側面があるため、令和2年4月7日の緊急事態宣言の発令を踏まえ、事業中止を決定した。

- ・中止期間 令和2年4月9日から7月1日まで

◆ 子どもの遊び場事業の再開にあたっては、ホームページを通じて、「新型コロナウイルス感染予防のため、こまめな手洗い・うがいをお願いします。また、水分補給や休憩を心がけるなど、体調管理に気をつけましょう。」と呼びかけるとともに、現地にハンドアルコールジェルや石鹸、プレーリーダー用のフェイスガードシート及びマスクを用意し、感染症拡大防止に努めた。

1回目の緊急事態宣言の際には子どもの遊び場事業を中止したが、子どもの外遊び関連の事業やイベントで新型コロナウイルス感染症が拡大したケースが見受けられなかったため、2回目の緊急事態宣言下では事業を継続することとした。